



①3月12日から4月5日まで毎日朝夕実施された職員集会、②3月11日午後6時6分、第1回災害対策本部会議、③3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館、④資料館内部の展示

遠野市が取り組んだ沿岸被災地の後方支援活動 ～危機管理に対応する広域連携と人材確保・育成の必要性～

本田 敏秋

甚大な被害をもたらした東日本大震災から一〇年が経過します。

この一〇年の間、私は、あの震災を風化させてはいけないとの思いで、沿岸被災地への後方支援活動を「三・一一東日本大震災遠野市後方支援資料館」という形で整備するとともに、自治体、大学等で講演の機会をいただくたびに、震災の教訓を伝えてきました。

後方支援は思い付きで動いたわけではなく、震災前から構想として、海がないから津波が来ないからこそ果たす役割が遠野市にあるとの思いからでした。

岩手県沿岸は、明治二九年の「明治三陸地震」、昭和八年の「昭和三陸地震」、昭和三五年の「チリ地震津波」など多くの津波被害を受けており、今後三〇年以内に九九%の確率で発生するといわれている宮城県沖地震に備え、支援体制の構築が求められていました。

そこで二〇〇七年九月、遠野市が主会場となる岩手県総合防災訓練では、内陸部で初めてとなる津波災害を想定に加え、地震による基本的な防災訓練に加え沿岸地域支援となる医療救護と救援物資輸送の訓練を行いました。

この訓練で得られた検証データを踏まえながら、同年十一月には、関係する九市町村で三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会を立ち上げ、三〇haある遠野運動公園の野球場、陸上競技場、サッカー場を、災害時はヘリポートや野営地にするという既存施設に新たな役割を与えて遠野市が担うべき役割



ほんだ・としあき

岩手県遠野市長
 神奈川大学法学部卒。1970年（昭和45年）岩手県庁入庁。消防防災課長、工業振興課長、企画調整課長、久慈地方振興局長などを経て2002年（平成14年）の旧遠野市長選で初当選。2005年（平成17年）の合併に伴う新市長選に無投票当選。現在通算5期目。
 東日本大震災では市として官民一体の指揮を執り沿岸被災地の後方支援活動を行っている。また、次世代を担う子ども達のために持続可能な社会を目指し中学校再編、総合食育センターの整備等を手掛けている。市の共通優先方針である「産業振興・雇用確保」、「少子化対策・子育て支援」に力を注いでいる。遠野市出身。1947年（昭和22年）8月10日生まれ73歳。趣味は山歩き、読書。

を後方支援拠点施設整備提案書として作成し、国や県の関係機関約八〇カ所に要望・提案活動をしました。陸上自衛隊東北方面隊総監宗像久夫氏（当時）に話した際は、「市長、本気か。何か勘違いしていないか。この構想は国や県の仕事ではないのか？市町村からグラウンドを使って良いとの申し出は初めてだ」といったやり取りがありました。

二〇〇八年には、その宗像さんの関係者への強い働きかけで実施された大規模な訓練「みちのくALERT二〇〇八」で、主会場の遠野運動公園に、宮城・三陸沖地震による地震・津波被害を想定して東北六県所在の自衛隊全部隊人員九〇〇名、車輛二五三台、航空機九機、防災関係機関一六九名が参加し、部隊集結から人命救助や民生支援等一連の訓練を連続して行い、警察、消防、医療、自治体、地域住民等多くの関係機関と連携し、震災対処能力の向上を図りました。指揮本部のテントの中、激しく怒号が飛び交いその緊張感で握った手が汗ばんだことを思い出します。この訓練により、後方支援拠点構想は確かな計画として実証できました。

そして、二〇一一年三月十一日午後

二時四六分。あの東日本大震災が発生し、私は、遠野市に救援部隊が集結することを想定し、午後三時に遠野運動公園の開放を指示しました。二〇〇七年の後方支援拠点構想とみちのくALERT二〇〇八の訓練が現実のものとなりました。

遠野市の後方支援活動の特徴は、自衛隊、警察、消防、医療、そしてボランティアなどの関係機関の活動拠点となったこと、市民から食料などの救援物資の提供や避難された方々の受け入れなど官民が一体となって活動したこととです。また、友好市町村をはじめ全国各地から寄せられた物心両面の支えも後方支援活動を可能にしました。

東日本大震災を契機として災害対策基本法が見直され、発災時の国・県の調整規定、救援物資を被災地に確実に供給する仕組みの創設など、国、県、自治体間の連携が強化されました。震災の教訓から言えば、広域化した大規模災害では市町村が互いにできる部分を生かし、持ちつ持たれつの関係で出来る範囲で協力していこうという水平連携も大切なことです。

「自助、共助、公助」という言葉が

よく使われます。その昔から日本の地域文化として「お互い様」という関係が大事にされて来ました。足らないことを補いながら特性を生かし合いながら、災害から何にも替えがたい命と暮らしを守るために「お互い様」の関係も災害対応の「基本」ではないかと考えます。

近年、地震災害だけでなく、平成二八年台風第一〇号、令和元年台風第十九号のように風水害被害も激化頻発する傾向に感じられ、行政では、避難勧告など住民の避難誘導は空振りを恐れず発令する必要があります。気象情報、河川洪水情報、過去の被害状況から災害をイメージし、非常時には、全職員が役割分担・連携する体制が必要です。どのような形で災害が発生しても、自助、共助、公助が機能した地域の総合力で対応していくことが重要です。

終わりに、防災減災というテーマで全国建設研修センターの研修カリキュラムに組み込んでいただき、八年間（八回）全国の市町村の現場の方々と危機管理について共々学ぶ機会を頂いたことに際し、心より感謝申し上げます。